
令和5年5月18日 部長会議

開催日時 令和5年5月18日(木) 午前9時00分から午前9時55分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育委員会副部長(学校教育担当)(教育部理事(学校教育担当)代理)、議会事務局長

欠席者 教育長

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・先日、臨時市議会が開催された。国が実施する物価高騰対策に伴う家計への支援に係る補正予算について、本会議、委員会での対応をいただき感謝する。また、6月議会においても、国の制度を活用した物価高騰対策や子育て支援対策などの補正予算を提案する予定であるので、関係部署においては、議会の対応をよろしく願います。
- ・ゴールデンウィークが終わったが、5月3日に、ユネスコ無形文化遺産に登録後、初めてとなるサンヤレ踊りの開催が、市内6つの地域で盛大に行われた。私も回らせていただいたが、久しぶりの披露の場ということもあり、それぞれ後継者で苦慮されていたが、子どもや女性に参加を募ったり、広域的に参加を呼び掛けたり、そういった工夫により、非常に盛り上がりを見せていた。アフターコロナに入り、祭りも含めた様々な地域の行事が復活していくので、皆様においても参加をよろしく願いたい。また、アフターコロナとは言いながらも、ウィズコロナの様相もあるので、基本的な感染症予防対策はしっかりと取りながら、そういった場面にも臨んでいただきたい。
- ・先日、厚生労働省より、全国の市区町村別の平均寿命が公表された。これは2020年の国勢調査のデータを基に、平均寿命を算出されたもので、全国で最も長寿だったのは、男女とも川崎市麻生区で、男性が84.0歳、女性が89.2歳であった。本市は、トップクラスであり、男性が83.3歳で全国9位、女性が89.0歳で全国4位であった。健幸都市宣言をしている中で、職員の皆様の取組や地域の皆様を取組を進めていただいていることの成果が表れてきたということで喜ばしく思っているが、平均寿命のみならず、健康寿命を延ばしていくことが非常に大事であるので、今後とも職員の皆様の御尽力を引き続きよろしく願います。
- ・「住みたい自治体ランキング」が民間の不動産・住宅に関する情報サイトで発表された。本市は去年は16位であったが、今年は9位ということで、滋賀県内の市町の中では1番であり、トップ10入りを果たすことができた。これも職員の皆様のこれまでの御尽力のおかげであり、感謝する。そして、6月になると、東洋経済新報社の「住みよさランキング」も発表されると思うが、結果を楽しみにするとともに、今後とも市民の皆様に住みよさを実感していただける「まち」草津を一緒につくっていきましょう。

2. 審議事項

(1) 新型コロナウイルス対策本部の廃止について

【資料:審1ー論点整理資料、審1ー1】

【危機管理監から資料に基づき説明】

・新型コロナウイルス対策本部の廃止について、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に位置づけられたことに伴い、政府対策本部および県対策本部が廃止されたことから、本市も同様に廃止するものである。

・【審1ー論点整理資料】廃止の予定日については、本日審議後の廃止として、令和5年5月18日を予定している。廃止に伴う訓令を行う予定である。今後の体制については、感染症法上、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行したことから、新型コロナウイルス感染症に関する所掌事務については、感染症予防対策を所管する健康福祉部で対応いただくことで協議させていただいている。

なお、今後、感染症法上の位置づけが変更されるなどした場合には、国・県の動向に合わせて、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき対応していくことを考えている。

・今後の取り組みについて、市民への周知は、既にホームページ等で5類に移行した場合どうなるかということ周知している。広報課を通じて、従来コロナウイルス感染症に関する特設ページを、市ホームページに掲載していたが、関係する所属については、早期に整理するよう通知が出ているので、今一度、各部署の所管で該当する場合は整理していただきたい。

【主な質疑・意見】

なし

【結論】

審議了とする。

3. 協議事項

(1) 草津 PA と連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想の策定について

(中間協議・パブリックコメントの実施)

【都市計画部長から資料に基づき説明】

・草津PAについては昨年度策定方針について審議いただいたが、策定方針の中で検討候補地として、草津PAに隣接し、平野南笠線と接続する候補地約2.1haを中心に整備するという方針を示させていただいたが、国が並行して令和4年度に直轄調査を実施されており、今回の基本構想については、大きなまちづくりの視点を示して策定してほしいとの国の意向もあり、記載ぶりが変更となっていることを御理解いただきたい。

・国のスケジュールで、本格的に検討いただくうえで、6月までに基本構想を取りまとめる必要があり、検討委員会、副部長会議等の順番が前後して大変申し訳なかったが、本日の会議以降、基本構想を取りまとめ、パブリックコメントを実施し、議会報告を経て、国が示している6月にまとめて、国の理解を得ながら調査していく予定であることを御理解いただきたい。

・「2. ポイント」について、3つの基本方針(賑わい、防災、交通)については、国が示している交通拠点のガイドラインで求められている機能である。

・今後のスケジュールについては、本日の部長会議終了後、5月22日に議会へ報告を行い、5月23日か

らパブリックコメントを実施し、6月中の基本構想の策定に向け、6月29日の部長会議にてパブリックコメントの結果を踏まえて策定としていきたい。

- ・基本構想策定にあたって、草津PA周辺エリアのポテンシャルの最大化をテーマに、その効果を広く波及させることで滋賀県南部エリア全体の活性化を図っていこうという構想として取りまとめたものである。
- ・対象エリアとしては、対象地という概念から変更して、草津PAを中心とする周辺エリアということで、正確に区域を設定するのではなく、周辺という概念で設定している。
- ・現状エリアのポテンシャルについて、施設立地に関しては、3つの大学があり、2万人以上が在籍していることや、びわこ文化公園都市内の製造業、物流、医大等、びわこ文化公園に会場されている方が多数いるエリアであり、各施設方面から多くの方が既に滞在されているエリアであることをポテンシャルとしている。高速道路を使うと、大阪・名古屋・京都へのアクセスも非常にしやすい場所にある。人口については、約4.5万人の方が居住されている上で、20代の男性がかなり多いという特徴のある人口になっていることと、JRを活用して通勤・通学されている方も含めてたくさんの在来者がいる状況である。交通の面を見ると、名神高速道路の利用者数が1日当たり12万台であり、草津PA周辺の高速バスの利用も多い。防災については、高速道路の結節点ということで、立命館大学が草津市の防災輸送拠点として物資を受け入れる拠点となっている。また、草津PAそのものが国の防災拠点自動車駐車場として、災害時には防災専用の駐車場(物資の受け入れを含めた機能)として位置づけられているなど、既に防災的な位置づけがされた施設が多数ある。滋賀医科大学についても、災害拠点病院になっている状況である。このエリアは山手にあり、活断層も確認されず、浸水リスクも非常に低いということで防災機能が高い場所ということでポテンシャルとして紹介している。
- ・対象エリアの問題点としては、施設立地に関しては、住民目線となるが、飲食も含めた物販の機能が弱いという点が挙げられる。また、防災の視点では、びわこ文化公園都市という範囲において、各施設それぞれの防災機能はあるが、連携した防災機能がなかったり、人の受け入れ機能の位置づけがなかったりと課題が挙げられる。交通に関しては、特に南草津駅から草津PA周辺までの路線については、非常に渋滞が発生しており、そこを通るバス路線については、朝から夜まで時間がズレているということで、利用者としては使いにくい状況であることが挙げられている。これは、びわこ文化公園都市将来ビジョンにおいても県がまとめられているが、びわこ文化公園エリア内の路線バス等の回遊が低いということが挙げられている。
- ・3月に実施した市民アンケートの結果について、びわこ文化公園についての認知度・利用経験として、知ってはいるが、中々利用していないということが明確に出た。交通手段としては、自動車が84.4%ということで、ほとんどの方が自家用車で来られている。利用の仕方としては、年に1回、月に1回で2~3時間程度、1施設という利用をされている。近隣の学校の方のクロス集計を実施しても、8割以上が自動車ということで、近くの方も自動車で来られる施設になっている。問題点として、市民アンケートでは、「周知やPRが不足している」、「公共交通によるアクセスが不便」、「行きたい、立ち寄りたと思える施設がない・少ない」という意見が多く挙げられており、このエリアに必要な機能としては、「飲食」、「物販」、「レジャー」というところで、非日常の期待値があると思われる。また、「健康づくり」というところも御意見が多く、健康増進という観点からも可能性があるエリアかと感じている。防災・交通に関する取組というテーマを絞ったアンケートになるが、防災に対する必要性についてはかなりの方が感じられており、交通についても、「バス路線のわかりやすさの向上」、「高速バス乗降場の整備」、「交通渋滞対策」などに期待を持たれている状況であった。
- ・解決に向けた方向性について、「にぎわい・活力」、「安全・安心・防災」、「交通・交流」の3つの視点については、南草津エリアまちづくり推進ビジョンと同様の視点であり、国の交通拠点の考え方とリンクするも

のである。この3つの視点から取りまとめたアウトプットとして、連携拠点の創出を謳っている。連携拠点を創出することで、「にぎわい・活力」の創造と「安全・安心・防災」の充実と「交通・交流」の向上を図っていききたい。また、聞き慣れない言葉として、「リダンダンシー」という記載があるが、JR等の利用者が災害等によってJRを利用できなくなった際に、高速道路をその代替の輸送機関として、利用していくということで、単語の意味としては、枠外にも記載しているが、「冗長性」、「余剰」という意味でサブ的な交通ネットワークとして記載している。

・連携拠点の創出による将来ビジョンとして、「滋賀県南部エリアの新たな玄関口として、交通環境が充実し、多様な主体による交流が生まれ、その活力が広域に波及するにぎわいと安全・安心を実感できるエリア」としている。そのための基本方針を3つの視点から取りまとめている。「にぎわい・活力」の創造については、地域、大学、企業が交流し、地域外からの訪問者も集うサードプレイスを創出することで、既に存在される方々の間で交流が生まれ、にぎわいの創出を図っていききたい。「安全・安心・防災」の充実については、集積した医療・福祉、道路ネットワークを生かした安全・安心の享受というところで、既にある医療機関や発達した交通ネットワークを利用して、各施設間が連携するという考え方のもと、全体的な防災力の向上と県域全体の防災への貢献を考えていききたい。さらに、交通については、リダンダンシーというを確保することによって、JRによる県内の様々な輸送に対する新たな高速道路を利用した公共広域的な防災機能を果たしていききたいと考えている。「交通・交流」の向上については、新たな玄関口としての公共交通の利便性向上によるエリアおよび周辺交通環境の改善ということで、バス路線の再編も含めて、今後の草津PA周辺の交通環境全体の見直しをすることで、バスの定時性の確保や高速バスとJRとの連携や高速道路を利用した通勤・通学にもつながり、既存の国道1号や京滋バイパスも含めた全体の負荷を下げていくことを狙っていききたい。また、エリアの回遊ということで、エリア内にいる方の移動手段を改善することで、先程の交流にもつながり、エリアの活性化に努めていききたい。

・草津PAの周辺に拠点を設けることで、びわこ文化公園の中にあるエネルギーをしっかりと交流させて、周辺エリアを活性化させていくことともに、基幹となるJRからの交通バス網をしっかりとリンクさせることで、輸送と公共交通の改善を図っていく。あわせて、高速バスを使った新たな旅行や余暇の過ごし方の玄関口になる場所を設けることで市民・県民全体の利便性の向上を図っていききたいと考えている。

・最後に、この構想の策定体制として、学識経験者、路線バス事業者、滋賀県バス協会、学校関係者、西日本高速道路、農業協同組合、近畿地方整備局、滋賀県、大津市、草津市ということで、このエリアに関連するステークホルダーに学識経験者を交えた体制で、市民アンケートや学生ワークショップの結果を踏まえながら、皆様のビジョンという形でまとめさせていただいている。基本構想の実現に向けて、現在、検討会で様々な意見をいただいているが、基本計画においては、より具体的な場所で利活用の可能性も含めて、しっかりと形を導いていききたいと考えている。

4. 重要報告事項

(1) 令和5年度財政運営計画および業務見直し工程表(スクラップロードマップ)の策定について

【資料: 当日配布】

- ・【報1-3】策定のポイントについては、基本的には例年の内容を踏襲したものとなっている。
- ・財政運営計画については、計画期間は令和6年度から令和8年度の3年間。対象事業は、新規事業であれば1億円以上のハード事業である。
- ・重点政策マネジメント事業については、計画期間は令和6年度から令和9年度の4年間。対象事業は、新規事業であれば、1千万円以上のソフト事業、1千万円以上1億円未満のハード事業であり、第6次草

津市総合計画第1期基本計画におけるリーディング・プロジェクトに該当する事業である。加えて、理事者より政策議論が必要とされた事業についても対象事業としている。各部局における課題整理等において、政策議論が行われた事業について対象となる。金額要件については、全体事業費が1千万円以上のものとさせていただいているが、健幸都市づくりや、ゼロカーボンシティくさつに関する事業については、金額要件なしとし、1千万未満でも要求いただけることとしている。

- ・注意事項として、毎年お伝えしているが、事業の実施にあたっては、各部における現員体制での対応を基本とし、業務量の増加に伴う執行体制への影響については、既存事業の廃止や効率化によって対応いただきたい。新規(拡大)事業については、スクラップロードマップの提出を必須とさせていただいている。
- ・今後のスケジュールについては、本日の会議終了後、庁内掲示板を通じて各所属へ照会を実施し、締切を6月21日とし、7月下旬に内示予定。それ以降に部長間調整、お盆明けに理事者協議、最終は10月に全員協議会で議会で説明を予定している。
- ・【報1-2】策定方針、昨年度からの主な変更点は、5ページの「草津市 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」を昨年度策定いただいたので、総額10億円以上、または単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業については、PPP/PFI手法の導入を優先して検討することとして経営戦略課と協議いただきたい。8ページの「草津市寄附型クラウドファンディング活用指針」を昨年度9月に策定いただいたので、新たな財源の確保について、検討をお願いしたい。あわせて、事業の検討にあたっては、DXの視点を含めて検討いただきたい。
- ・【報1-1】「1 提出書類」のその他添付資料について、紙の文書量の削減を図るために、内容を分かりやすくまとめたものを基本として、1事業につき、説明資料は5枚までとし、内容については十分整理・検討をお願いする。

また、「4 提出方法」について、様式1・2について、財政課への提出部数は昨年度まで8部としていたが、今年度から5部とする。その他の所属への提出部数は変更がなく、例年どおりである。

【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)から資料に基づき説明】

- ・【報1-3】業務見直し工程表(スクラップロードマップ)について、「新規・拡大事業を要求する場合は、必ず「業務見直し工程表(スクラップロードマップ)」を提出すること。」と毎年同じ記載をしているが、新規・拡大事業を財政運営計画および重点政策マネジメント事業で要求をする際、業務見直し工程表(スクラップロードマップ)の提出がない部局も見受けられるので、必ず提出をお願いする。

(2) 民設児童育成クラブの募集について

【資料:報2-1】

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・民設児童育成クラブの募集について、今年度の入会実績や人口推計および保育需要を基に、現状の定員では来年度の4月1日に待機児童が発生すると見込まれる小学校区に民設の児童育成クラブを公募するものである。
- ・【報2-1】今回公募する小学校区は老上小学校区の1箇所である。スケジュールとしては、令和5年6月1日から公募を開始し、提案があった事業者について、9月に草津市社会福祉法人等審査会に諮り、10月に市として事業者を決定していく。事業者において令和6年4月1日に開設していただくスケジュールで公募していく。

3. その他

【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)より】

- ・職員提案の募集について、4月21日付のインフォメーションで通知をしているが、来週の5月22日(月)が提案の締め切りとなっているので、まだ数も出てきていないため、特に入庁3年目までの職員や令和4年度に政策形成実践研修を受講された職員については、積極的に提案をお願いする。
- ・今年度 DX 研修を幹部職員向けに実施する。副部長級以上が対象であり、直接メールでお知らせさせていただいているが、5月29日(月)と5月30日(火)の午後に計4コマ時間を取っている。なかなか忙しいとは思いますが、同様の内容であるので、4コマのうちいずれかで参加をお願いしたい。場所が行政委員会室であり、たくさんの方が入れないため、できれば参加報告書を確認いただき、できる限り分散いただければありがたい。

【議会事務局長より】

- ・先般の部長会議でも案内したとおり、今年度は4年に1度の市議会議員の改選の年である。それに伴い、恒例の事業がいくつかある。正式には7月の部長会議で詳細を報告するが、部長や理事の方々の日程を確保いただきたいので、日程だけ先にお伝えする。まず、当選議員に各部の事業説明や現地案内をお願いする研修会が2日間ある。9月22日(金)と9月25日(月)に予定している。そのあと、初会合となる、理事者ならびに部長級の職員と新議員との顔合わせ会を10月2日(月)の午前中に予定している。あわせて、そのあと臨時議会が10月10日(火)に予定しているが、コロナの状況が変わらないのであれば、同日夜に、議長招宴も行う予定であるので、あらかじめスケジュールを空けていただくようお願いする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp